

平成 22 年度

施政方針

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の背景	6
3	予算の大綱	7
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「3つの生活実感プログラム」に基づく施策	9
	(1) 人生幸せ実感プログラム ～誕生と長寿を祝うまちづくり～	
	(2) 元気なまち実感プログラム ～地域と産業が潤うまちづくり～	
	(3) 安全・安心実感プログラム ～やすらぎと安心のまちづくり～	
	基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」	11
	(1) コミュニティで支える地域社会を築くために	
	① 地域づくりの推進	
	(2) 互いに支えあい健やかに暮らすために	
	① 地域保健の充実	
	② 障害者保健福祉の推進	
	(3) 認めあう共生の社会を築くために	
	① 基本的人権の尊重	
	基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」	13
	(1) 子どもを生み育てるために	
	① 子育て支援体制の充実	
	② 義務教育の推進	
	(2) 彩り豊かな人づくりのために	
	① 生涯学習社会の構築	
	② スポーツ・レクリエーションの振興	
	(3) かおり高い文化を育てるために	
	① 地域文化の保存・継承	
	基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」	15
	(1) 快適な暮らしを営むために	

① 交通の利便性の向上	
② 潤いある居住環境の創出	
③ 離島牛島の振興	
(2) 自然を守り育むために	
① 自然との共生	
② 環境保全対策と廃棄物対策	
(3) 安全な暮らしを守るために	
① 災害に強いまちづくりの推進	
② 安全な地域社会の構築	
(4) 優れた価値を生み出すために	
① 魅力あふれる農林水産業の振興	
② 活気ある商工業の振興	
基本目標Ⅳ「時代を拓く新たな都市経営」	20
(1) 信頼と協働の都市経営を目指して	
(2) 持続可能な行財政運営を目指して	
5 むすび	22

施政方針

はじめに

平成22年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端及び諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年11月、第2代光市長に就任して以来、市政の発展とさらなる飛躍を願う多くの市民の皆様からの温かい励ましに支えられ、今日まで重責を全うできましたことに対し、心から感謝申し上げます。

引き続き、初心を忘れることなく、「公平・公正」を基本理念に、「対話」を重視しながら、全力で市政運営に邁進してまいる所存であります。

市政運営のテーマ

それではまず、新年度の「市政運営のテーマ」について申し上げます。

昨年9月に新しい政権が誕生し、矢継ぎ早に政策転換や制度改革が打ち出されました。しかしながら、我が国の経済は内需低迷やデフレ基調の中で、不安定な状況が続き、今もなお市民生活に暗い影を落しております。

このように、未だ疲弊感や閉塞感が払拭されていない状況の中、今後の市政の重要なテーマは、市民一人ひとりが健康で安心して暮らし、心から幸せを実感できる地域社会を構築することであり、そのためのキーワードは、「決断」から一步踏み込んだ『実行』であると考えております。

このため、新年度の予算編成にあたりましては、「3つの生活実感プログラム」と総合計画の「ひかり未来戦略」の推進に留意した施策、例えば、子どもたちの育児環境や教育活動の充実をはじめとした人づくり施策、低炭素社会と循環型社会の実現を目指した多様な視点からの環境対策、地域ぐるみの高齢者等の支援体制や市民

生活に密着した生活道の整備拡充をはじめとした安全安心施策、さらには、地場中小企業等を中心とした地域経済の活性化対策など、地域の隅々まで「やさしさ」をお届けすることができるよう、生活者の視点に立って施策の選択と重点化に努めてまいりました。

一方、病院問題をはじめとした政策課題につきましては、議会をはじめ、多くの市民の皆様との対話により、あらゆる角度から検討を重ねてまいりましたが、本年度は、私の「決断」を『実行』に移し、具体化に向けてのロードマップを描く重要な年となります。私に与えられた任期4年を一つの周期とするならば、PDCAの「DO」、文字通り『実行』の年であり、将来に夢と希望を抱くことができるまちへの足がかりを着実に築いてまいります。

株式会社光市の経営視点

先ほども申しましたが、本市におきましては、「3つの生活実感プログラム」と総合計画の「ひかり未来戦略」をまちづくりの戦略として、様々な施策を展開しております。この二つは、いわば、本市のまちづくりの「エンジン」ではありますが、エンジンの能力を十分に発揮し、目的地に効率よく辿り着くためには、常にどのような経路を、どのくらいの速さで進むべきかを判断しなければなりません。

そのためには、今、自分たちが立っている足元や周囲の状況把握はもちろんのこと、視界の先までしっかり見通すことが重要であります。つまり、課題には、時代の変化や世の中の動きを敏感に感じとり、柔軟な発想で対応するとともに、将来も見据えて、理想のまちの姿へと近づける努力の積み重ねが必要であると考えております。

こうした観点から、本年度のテーマであります『実行』を担保するために、私は『株式会社光市の経営視点』を3つに集約し、効率的かつ効果的な施策展開を進めてまいります。

①「ニーズ」から「ウォンツ」へ

まず1つ目の視点は、『ニーズからウォンツへ』であります。

民間企業における「マーケティング」は、「顧客が真に必要とする商品をつくり、その内容や特徴を理解してもらい、顧客が商品を買ひ、そして企業の利潤に繋げる」という一連のプロセスであり、重要な企業活動の一つとなっております。

こうした「マーケティング」の考え方は、市政運営にも同様に適用されるべきであり、これによって、限られた財源や経営資源の中で質の高い施策の効率的な展開が可能となるなど、市民の皆様満足度を高めるために極めて重要な視点となります。

そのためには、「市民ニーズ」の把握はもちろんのこと、それをもう一步踏み込んで、『市民ウォンツ』というレベルにまで高める必要があります。「ニーズ」と「ウォンツ」は似て非なるもので、マーケティング上は大きな違いがあります。例えば、「公園をつくってほしい」という「ニーズ」であっても、どのような公園でも良いのかどうかは不明です。それを「子どもたちが遊んで楽しめるような遊具のある公園がほしい」という『ウォンツ』まで把握することが重要であります。

これが、市民の皆様から真に求められる施策を立案し、実施するための第一歩になると考えております。そして、施策を実施する際には、わかりやすい説明や情報提供により「説明責任」を果たすとともに、施策を実施した後には、その成果を検証し、適宜見直しや改善を図る必要があるのは申すまでもありません。

こうした企業論理の視点を加えた市政運営の追求により、施策の効果や効率性などを客観的に評価し、PDCAサイクルに繋げる仕組みづくりに取り組むとともに、職員一人ひとりが目的意識やコスト意識を持ち続け、最小の経費で最大の効果を上げることができる株式会社光市を目指してまいりたいと考えております。

②「誠実」と「親切」

2つ目の視点は、『誠実と親切』であります。

私は市政運営のキーワードとして、「対話」「調和」「人の輪」の『3つの「わ」』に加え、伊藤博文公のメッセージに託された『誠実』と『親切』を掲げております。

『誠実』には、「何事にも手を抜かず、情熱と真心を持って事にあたれば、困難なことでも必ず成し遂げることができる」、また『親切』には、「市民の身になり立場に立ち、思いやりをもって行動する」という私の強い想いを込めており、株式会社光市の経営哲学の基礎を成すものであります。

このため、策定中の「第二次行政改革大綱」におきましても、基本目標の一つに「組織風土の改革による経営体質の強化」を掲げ、市民の皆様がお客様であることを常に意識した接客サービスの向上はもちろんのこと、管理職のリーダーシップや職員の意欲などを高めることにより、職員一人ひとりが「役所を変える」という熱意と姿勢を示し、市民満足度の向上に繋げてまいりたいと考えております。すなわち、2つ目の視点は、私も含め「職員自身」と「役所の組織」を変える、変えなければならないという、私たちから市民の皆様へのメッセージであります。

行政改革を数多く手がけている慶應義塾大学の上山信一教授は、自身の著書の中で次のように述べております。「行政改革を成功させるための一つとして、仕事の効率化と同時に忘れてはならないのが、顧客満足と職員満足の同時追求である。気持ちのいいサービスは、仕事に誇りを持ち満足する職員にしか提供できない。そして洗練されたサービスは機能的で無駄がない。」この言葉は、まさに私たち行政マンのあるべき姿を示唆しているのではないのでしょうか。

(③「市民力」とのタイアップ)

3つ目の視点は、市民の皆様との新たな関係構築の必要性についてであります。

人口減少や少子高齢化など地域社会の構造が大きく変化する中、将来にわたって質の高い行政サービスを効率よく提供していくためには、市民の皆様との新たな仕組みづくりが必要であります。

現在、市内におきましては、自治会やNPO団体、ボランティア団体などにより、様々な分野で市民活動が展開され、また、市民アンケートでも「まちづくり活動に参加したい」と答えた人の割合が増加傾向にあるなど、市民の皆様のまちづくりへの参加意識は確実に高まっております。

本年度は、こうした「市民力」を活かしたまちづくりを進めていくため、施策立案段階からの市民参画など、新たなステップを踏み出してまいります。

また、私自身も、常に市民目線と市民感覚を持ち続け、市民の皆様とコミュニケーションを深めていくため、市長室で市民の皆様と気軽に「対話」ができる場をつくってまいります。

以上が本年度の『株式会社光市の経営視点』であります。私は「3つの生活実感プログラム」と「総合計画」を縦糸に、これらの「経営視点」を横糸として織り込み、すべての施策に浸透させることにより、一つひとつの施策に「公平・公正」と「やさしさ」を感じることができる『やさしさ溢れるまちづくり』に取り組んでまいります。

さらに、総合計画の前期基本計画が平成23年度に目標年次を迎えるため、本年度から「後期基本計画」の策定に着手することとし、マニフェストや現行計画の評価などを踏まえつつ、新たな視点と時代のトレンドを取り入れた計画を策定してまいります。

以上、本年度の市政運営にあたり、所信の一端を申し上げてまいりましたが、政権交代により、政治メカニズムが大きく変貌しようとする中、国と地方との関係や地方財政への影響など、今後、地方行政を取り巻く環境がどのように推移していくのか、十分に注視する必要があります。また、景気の二番底への落ち込みが懸念されるなど、本市の財政環境の先行きは予断を許さない状況にあり、引き続き、厳しい財政運営を余儀なくされるものと予想されます。

この混沌とした時代を乗り切るためには、職員はもちろんのこと、市民の皆様のご協力とお力添えが不可欠であります。冒頭、まちづくりの戦略を「エンジン」に例えましたが、まちづくりに参画意欲のある市民の皆様と職員がしっかりとスクラムを組み、お互いの資源をエンジンに供給することにより、効率的でしかも力強く高性能の「ハイブリッド・エンジン」を生み出すことができるものと考えております。そして何より、このまちのリーダーである私自身が、さらに研鑽を積む決意であることは申すまでもありません。

戦国時代を生き抜いた優れたリーダーには、共通の条件が備わっていたと言われております。それは、「先見力」「情報力」「判断力」「決断力」「体力」、そして「実行力」であります。

私は、どんな苦難に直面しようとも、決して怯むことなく、対話に裏打ちされた「決断力」、そして、確かな先見性に支えられた『実行力』を持って、『人にやさしく「わ」のまち ひかり』の実現に全身全霊で取り組む覚悟であります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

予 算 の 背 景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

2008年秋のリーマンショックに端を発し、世界的な金融危機の深刻化による世界同時不況という環境の中で大きな影響を受けた我が国経済は、輸出や生産の低迷による企業収益の悪化、これらに伴う雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などに対し、矢継ぎ早に経済危機対策や累次の景気対策が実行されてまいりましたが、昨年末には、物価の動向が緩やかなデフレ状況に入るなど、予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえた国の経済見通しによりますと、国の家計支援施策により、

民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復により、平成22年度の国内総生産の実質成長率は、1.4%程度になるものと見込まれております。

これを踏まえ編成された国の平成22年度一般会計予算は「いのちを守る予算」とし、対前年度当初比4.2%増の総額9兆2,992億円となっております。

平成22年度の地方財政におきましては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、国との十分な連携のもとで、地域雇用の創出や地域における安全・安心の確保、地域活性化などに向けた事業への積極的な取り組みが求められておりますが、地方財政計画の規模は、地方税の減収や投資的経費の削減を反映し、総額8兆1,200億円、対前年度比0.5%の減少となっております。

なお、引き続き生じる財源不足に対しまして、地方交付税は、地域活性化・雇用等臨時特例費の増額分を含み、対前年度比6.8%増の1兆6,935億円を確保するほか、臨時財政対策債は、対前年度比49.7%増の7兆7,069億円に大幅増発することなどにより対応することとされております。

予 算 の 大 綱

それでは、本市の平成22年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成22年度予算編成にあたりましては、現在、策定中の「第二次行政改革大綱」や「財政健全化計画」などに基づき、人件費の縮減や新たな視点での事務事業の見直し、枠配分による経常的経費の削減など、行財政改革をさらに推し進めるとともに、回復の兆しはみられるものの、現下の社会情勢を踏まえ、まさに「やさしさ」と「ぬくもり」を実感できるよう施策の優先化・重点化に努めました。

これにより、市民一人ひとりが将来に夢と希望を抱き、健やかに安心して暮らせるためのまちづくりに取り組んでまいります。

まず、歳出であります。人件費につきましては、定員適正化計画の着実な推進

を図ってきたものの、退職者の増などにより、35億5,124万円で対前年度当初比0.4%の増、扶助費につきましては、子ども手当の創設などにより、38億3,825万円で対前年度当初比23.2%の増、公債費につきましては、公債費負担の適正化への取り組みにより、21億8,827万円で対前年度当初比4.3%の減となっております。

また、投資的経費につきましては、19億8,296万円で対前年度当初比14.8%増の予算を確保し、市民生活の安全・安心を確保する観点から、課題となっております室積海岸の侵食・高潮対策や生活基盤の整備に重点配分いたしました。

なお、現下の経済情勢に鑑み、本市におきましても、国の第2次補正予算等に対応し、切れ間のない景気対策として、3月補正で約3億6,000万円の予算を確保し、本年度予算との一体的な対応を図ることといたしました。

次に、歳入であります。市税につきましては、長引く景気低迷の影響による法人市民税の大幅な減収などにより、対前年度当初比7.4%減の89億2,486万円と見込んでおり、歳入総額に対する比率は42.5%となっております。

地方譲与税につきましては、地方財政計画の見込額等を踏まえ、対前年度当初比13.9%減の1億5,083万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設を含む地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度当初比19.3%増の34億円を計上いたしました。

市債につきましては、農業振興拠点施設整備にかかる合併特例債1億6,600万円のほか、地方一般財源の不足に対処するための臨時財政対策債14億7,000万円などを含め、対前年度当初比53.5%増の22億1,530万円を計上しております。この結果、本年度末の市債残高は、対前年度当初比2.7%増の184億2,754万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、財政調整基金と減債基金から2億円を充当することといたしました。

この結果、**一般会計**の予算規模は、対前年度当初比5.0%増の**210億円**といたしました。このほか、**特別会計**は、対前年度当初比1.2%増の**151億6,728万9,000円**、また、**水道事業会計**は**19億340万円**、**病院事業会計**は**71億981万5,000円**、**介護老人保健施設事業会計**は**4億3,065万2,000円**であります。

施策の概要

それでは、私のマニフェストの「3つの生活実感プログラム」及び総合計画に沿って、新規施策や重点施策などの概要をご説明申し上げます。

まず、一つ目の「**人生幸せ実感プログラム**」についてであります。

本市の重要な政策課題の一つであります「三島温泉健康交流施設」の整備につきましては、議会をはじめ市民の皆様からの様々なご意見・ご提言等を参考に、泉源を活用した福祉の向上と健康増進機能を基本とした、コンパクトな規模とすることとし、改めて施設の設計を行ってまいります。

次に、光井小学校に設置しております「留守家庭児童教室（サンホーム）」の入所児童の環境改善を図るため、空き教室を利用して施設の拡大を図ります。

また、超高齢社会の中、喫緊の課題である認知症高齢者対策の一環として、行政はもとより、関係機関との連携を図りつつ、高齢者等を地域で見守るネットワークづくりに取り組んでまいります。

さらに、子どもの健やかな成長を願うとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、「子ども医療費助成」制度を継続してまいります。

次に、二つ目の「**元気なまち実感プログラム**」についてであります。

まず、老朽化しております室積公民館につきましては、地域コミュニティ活動や公民館活動の拠点施設として、「(仮称) 室積コミュニティセンター」の整備を検討することとし、本年度は、需要調査を実施しながら、市民参画のもとで事業化に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

また、岩田駅周辺地区につきましては、昨年度から庁内組織により検討を進めてまいりましたが、本年度は、市民との協働ワークショップなどにより、整備方針を検討してまいります。

次に、**活力ある地域産業の創出**であります。昨年、緊急経済対策として創設いたしました「中小企業融資利子補給制度」につきましては、現下の厳しい経済情勢に鑑み、さらに1年間延長を図ってまいります。

また、別号議案でお諮りしておりますように、市内における雇用の創出及び事業所の設置促進を目的に助成しております「事業所設置促進事業」につきましても、3年間延長することといたしました。

さらに、高齢者や障害者等の市民生活の支援と地域小売店等の活性化の方策を検討するための「市民応援プログラム調査事業」につきましては、これまでの調査結果等を踏まえ、モデル事業の実施を検討してまいります。

次に、**生活基盤の整備**についてであります。

日常生活に不可欠な生活道につきましては、新たに新市稲葉線や勝間線、宇立線などの整備に着手するとともに、黒井地区道路や待避所整備などの継続事業につきましても、引き続き整備を進め、安全性・利便性の向上に努めてまいります。

また、下水道の整備につきましては、平成21年度末の普及率は71%に達する予定であり、引き続き、室積地区を重点に面整備を計画的に進めるとともに、大和地区の幹線管渠等の整備を図ってまいります。

次に、三つ目の「**安全・安心実感プログラム**」についてであります。

市民が安心できる地域医療体制を確保するため、二つの公立病院につきましては、市民対話集会でのご意見や、「光市病院事業あり方検討委員会」の答申などを参考に、熟慮に熟慮を重ねてまいりました。今後の病院事業につきましては、市として必要な医療需要を見極め、市民に真に必要とされる地域医療を提供するため、二つの公立病院の機能分化と連携体制の強化に努めてまいります。

次に、子どもの安全・安心を確保するための環境づくりであります。

学校施設の耐震化につきましては、平成26年度末までの整備完了を目標に、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。

また、昨年度の公立幼稚園の耐震1次診断に引き続き、本年度は、公立保育所の耐震1次診断を実施してまいります。

さらに、消費者利益の擁護と消費生活の安定・向上を図ることを目的に、昨年4月に設置いたしました「光市消費生活センター」の機能強化を図るため、直通電話を開設し、消費生活相談体制を強化してまいります。

続きまして、総合計画に沿って主な施策の概要を申し上げます。

まず、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」についてであります。

コミュニティで支える地域社会を築くための施策であります。コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などの市民活動を活性化するため、地域づくり支援センターを中核に、引き続き、団体等の交流の場づくりなどを行うとともに、コミュニティ貸出備品を拡充し、支援体制の充実に努めてまいります。

次に、互いに支えあい健やかに暮らすための施策であります。

地域保健の充実につきましては、「健康増進計画（光すこやか21）」の中間年にあたることから、市民の意識や生活実態調査と現計画の検証などの中間評価を行い、

健康づくりのさらなる推進に努めてまいります。

また、食育基本法に基づき、食育の効果的な展開と、関連機関との有機的な連携により、市民の健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう「食育推進計画」を策定してまいります。

さらに、がんや歯周病の早期発見と早期治療により、市民の健康の保持増進を図るため、医師会や歯科医師会との連携のもと、医療機関での個別検診を充実することとし、集団検診とあわせて受診率のさらなる向上を図ってまいります。

このほか、「自殺対策緊急強化事業」に取り組むこととし、臨床心理士による心の相談や研修会を開催し、早期発見・早期対応などの自殺対策に取り組んでまいります。

障害者保健福祉の推進につきましては、障害のある人が自立して生活し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障害者自立支援法に基づき、引き続き、介護給付や訓練等給付などの法定給付事業をはじめ、相談支援や居宅生活支援、社会参加促進など、本市独自の地域生活支援事業に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増嵩や診療報酬の改定に伴う医療費の増加が見込まれるなど、国保財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますが、今後の医療費等の動向などを踏まえ、保険税負担の軽減を図るため、基金から繰り入れを行うとともに、国保財政の安定化のため、保険税額を約7.88%改定することといたしました。

次に、**認めあう共生の社会を築くための施策**であります。

まず、**基本的人権の尊重**につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するため、「光市人権施策推進審議会」からの「人権施策を総合的に推進するための基本方針について」の答申を受け、「(仮称)光市人権推進指針」を策定してまいります。

また、本年度は、県と共催で「人権ふれあいフェスティバル」を開催し、基本的
人権の尊重と人権問題の正しい理解及び人権意識の高揚を図ってまいります。

基本目標の2番目「**人を育み人が活躍するまち**」についてであります。

まず、子どもを生き育てるための施策であります。

子育て支援体制の充実につきましては、新たに健やかな子どもの成長と発達に資
することを目的に創設された「子ども手当」の支給を円滑に実施してまいります。

次に、「おっばい都市基本構想」や現在策定中の「次世代育成支援行動計画」を踏
まえ、社会全体で子育てを支援するための環境を整備していくこととし、公立保育
所・幼稚園の園庭開放により、地域との交流を深めるとともに、相談機能を充実す
ることにより、子育て世代が抱える不安や悩みなどの解消及び交流の「わ」の拡充
などを目的として、「子育て支援の「わ」モデル事業」を実施してまいります。

また、父親の子育てに対する意識の醸成と参画の促進を目的として、子育て中の
父親向けの研修会や、相互交流を図る「パパの子育て応援事業」を実施してまいり
ます。

さらに、家庭の養育力を高め、子どもの心豊かな成長を支援するため、子育てを
通じて、親が子どもとともに成長していくためのガイドブック「パパママ・マイス
ター冊子」の作成、子育てに関する各種手続きや保育園・幼稚園情報、遊び場マッ
プ等を掲載した子育て情報誌「チャイベビ」の作成など、包括的かつきめ細かな子
育て支援策を講じてまいります。

次に、**義務教育の推進**であります。

子どもの個性や特性を伸ばし、自己実現を図ることができる教育活動を推進する
ため、二学期制を維持する中で、食育の推進や学力向上に向けた取り組み、特別支
援教育の取り組みなどを進めてまいります。

また、特別な支援や配慮を要する児童生徒の指導を行う補助教員を小中学校全校に配置することにより、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導・支援を図ることとし、「光っ子教育サポート事業」を拡充するとともに、引き続き、不登校・集団不適應などに対処する「スクールライフ支援事業」や、臨床心理士による「心療カウンセラー派遣事業」など、本市ならではの施策を実施してまいります。

さらに、平成19年から国により実施されてきた「全国学力・学習状況調査」が本年度より抽出方式に変更されますが、本市におきましては、抽出されなかった学校も含め、引き続き、小学校6年生及び中学校3年生全員を対象に実施することとし、児童・生徒への指導に活用してまいります。

このほか、新学習指導要領の完全実施に先駆けた小学校5・6年生対象の外国語活動につきましては、外国語指導助手とのふれあいを通して、さらに活動機会の拡充を図り、コミュニケーション能力の向上に資することといたします。

また、老朽化しております光・大和両給食センターにつきましては、昨年度から「学校給食施設整備検討委員会」において、新たな施設整備についての検討を進めておりますが、本年度は、本委員会等のご意見やご提言を踏まえ、整備に向けての基本構想等について検討してまいります。

また、地域に開かれ、支えられ、信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置に関する調査・研究を、市内の中学校でモデル的に実施してまいります。

次に、**彩り豊かな人づくりのための施策**であります。

まず、**生涯学習社会の構築**であります。

市民が生涯を通じて主体的に学ぶことができ、地域の特色を活かした生涯学習の充実や魅力ある学習機会の提供に引き続き努めてまいります。さらに、今後の生涯学習の方向性を定めた「生涯学習推進プラン（仮称）」の策定に着手いたします。

また、子どもたちが読書のすばらしさに出会い、読書を通じて人生を豊かにすることができる環境づくりを進めるため、関係機関等と連携しながら、「子どもの読書推進計画」を策定してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、平成23年に山口県で開催される「おいでませ山口国体」の前年にあたることから、開催に向けて市全体の気運を盛り上げるため、花いっぱい運動やクリーン運動など、市民総参加運動を展開してまいります。

また、本市で開催されるセーリングやバドミントン競技のリハーサル大会を実施し、本大会の開催に向けた諸準備を進めてまいります。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**であります。

地域文化の保存・継承であります。本市の貴重な史跡「石城山神籠石」につきましては、引き続き、国の補助制度を活用しながら、周辺環境の現状と史跡への影響を把握するための地質調査や植生調査を実施し、保存管理計画の策定に取り組んでまいります。

また、昨年の「伊藤博文公没後100年記念事業」を契機に、同公の生誕の地として、その崇高な遺徳を引き継ぎ、今後のまちづくりに活用するため、本年度は、中学生を対象とした「英語スピーチコンテスト」や、伊藤公の足跡を学ぶ「子ども歴史講座」の開催など、偉大な功績を後世に繋げるよう展開してまいります。

さらに、本市の史跡や文化財などを後世に保存、継承していくことを目的として、本年度から数年をかけて、「光市の歴史文化編纂事業」に取り組んでまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」についてであります。

都市づくりの具体性のあるビジョンを確立し、市全体や地域ごとのあるべき都市像やまちづくりの方針などをきめ細かく、かつ総合的に定めた「都市計画マスター

プラン」を2年計画で策定してまいります。

次に、**公園・緑地の整備**についてであります。

都市における緑地は、環境保全や防災、都市景観、レクリエーションに資する機能を持ち、また、人々に精神的な安らぎと潤いを与えてくれます。こうした緑地の保全と緑化の推進を図るための指針として「緑の基本計画」を2年計画で策定してまいります。

また、冠山総合公園につきましては、四季を通じて花木が楽しめる公園として、市内外から多くの人々が訪れておりますが、子どもたちが楽しめる「子どもの森」の整備に向け、利用者のニーズ等も反映した遊具の整備を進めてまいります。

住まいづくりの推進につきましては、市営住宅の延命化の方策や新たな市営住宅の整備などを定めた「市営住宅等長寿命化計画」を策定してまいります。

次に、**離島の振興**につきましては、引き続き、島の人々のライフラインであります簡易水道や診療所、離島航路の安定的な経営に努めるとともに、漁港施設の補修整備工事を実施するなど、生活基盤の整備を図ってまいります。

次に、**自然を守り育むための施策**であります。

室積海岸の侵食・高潮対策につきましては、市民の生命や財産を守るため、自然景観に配慮した海岸保全対策を講じることとし、「室積海岸検討委員会」での意見・提言や市民のご意見などを参考にしながら、本年度は、戸仲地区での防砂突堤工事や松原地区の高潮護岸などの詳細設計に着手してまいります。

次に、**環境保全対策**であります。

新エネルギーへの転換や省エネルギー促進を図り、家庭から排出されるCO²を削減するため、引き続き、国の補助制度と歩調をあわせ「住宅用太陽光発電システム設置補助制度」を拡充するとともに、太陽光発電のさらなる普及と正しい理解を促すため、普及啓発セミナーを開催してまいります。

また、地球温暖化防止のシンボルとして、緑のカーテンの普及を図り、全市的な取り組みとするため、「緑のカーテンコンテスト」を実施してまいります。

さらに、街路灯につきましては、高圧ナトリウム灯が明るさを維持しながらCO²と維持管理経費を削減できることから、モデル地区において高圧ナトリウム灯への交換を実施してまいります。

このほか、市役所がひとつの事業体、あるいは経済主体としての責任を自覚し、環境負荷の低減に向けた行動の指針として「第2次エコオフィスプラン」を策定するとともに、市役所本庁舎1階の照明器具を省エネ型に交換してまいります。

次に、**廃棄物対策**についてであります。

ごみの減量化を進めるため、昨年度は、生ごみ処理機の購入補助制度の拡充や「段ボールを使った生ごみの堆肥化モニター」の募集など、生ごみにスポットを当てた施策を展開いたしました。本年度は、こうした取り組みをさらに発展させるとともに、多くが焼却処分されている「紙製容器包装類」の再資源化の促進に努めることとし、公共施設などへの回収ボックスの設置をはじめ、市民団体等が実施する資源回収に対して奨励金の差別化を図ってまいります。

また、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組む事業所を「エコショップ」として紹介し、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを進めるとともに、「ごみダイエットアイデア募集」や「親子で学ぶごみの行方見学ツアー」など、市民意識の高揚を図る「ごみダイエット促進キャンペーン事業」を展開するほか、段ボールコンポストから発生した堆肥を活用し、地産地消と融合した新たな生ごみリサイクルシステムの構築を目指してまいります。

さらに、「海の日」と「敬老の日」に実施しております可燃ごみの臨時収集につきましても、新たに10月の「体育の日」を加え、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

まず、**災害に強いまちづくりの推進**であります。また、**地域防災対策の推進**につきましては、ひとり暮らし高齢者や在宅の障害者など、災害時に支援を必要とする人への支援策を取りまとめた「災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、要援護者の把握や支援の方法など、地域と行政が一体となった取り組みを進めてまいります。

また、災害時において迅速かつ的確な対応を図るため、昨年度に引き続き、自主防災組織など市民との協働による住民参加型により、「光市総合防災訓練」を実施してまいります。

消防力の整備・充実につきましては、災害時の迅速な現場位置の確認や出動指令等を行うための消防通信の中核である「消防緊急通報システム」をオーバーホールするとともに、救助工作車や水槽付小型動力ポンプ積載車など、老朽化した車輛の更新のほか、住宅用火災警報器の普及に努めてまいります。

また、消防団大和隊の消防ポンプ自動車を更新するとともに、三輪戸別当地区への防火水槽の設置や年次的な消火栓の整備により消防水利の充実を図るなど、消防力機能の強化に取り組んでまいります。

次に、**安全な地域社会の構築**であります。

地域安全活動の推進につきましては、安全で安心して生活できる地域社会の実現に向け活動している自主活動団体に対し、引き続き、物的支援を継続するとともに、警察や地域等との連携による防犯自主活動ネットワークの構築を図るほか、子どもの安全見守り活動として、学校・家庭・地域が連携したパトロールを展開してまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

まず、**魅力あふれる農林水産業の振興**のうち、**農業の振興**につきましては、地域の活性化や地産地消の推進、食育の推進、さらには観光振興など、多角的な視点か

ら「農業振興拠点施設」の整備に取り組むこととし、特産品直売所や地産地消飲食施設、特産品加工所、研修室など、複合施設の整備を図ってまいります。

また、イノシシ等による農産物の被害防止対策として、鳥獣被害防止対策事業を拡充するとともに、多様な需要に応える園芸産地を育成するため、山口県オリジナル品目の産地拡大事業に対し、支援を図ってまいります。

農業基盤整備につきましては、「農村振興基本計画」に基づき、生産・生活基盤の整備や後継者の育成などを図るため、引き続き「村づくり交付金事業」を活用し、上島田山近地区や塩田生野地区、三鍛冶屋地区などの農業用排水施設及び農業集落道の整備を進めるとともに、農道保全対策事業として、引き続き、周南広域農道と周南隧道の点検、改修を実施してまいります。

林業の振興につきましては、水源のかん養や国土保全などの公益的機能を有した生活環境保全林として、複層林などの造林保育事業や民有林の造林保育に対する支援を進めてまいります。なお、昨年の集中豪雨により被災した岩田福光地区などの小規模治山事業を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の改善と漁港施設機能の向上を図るため、光漁港広域漁港整備事業として、室積八幡地区の浮き棧橋の整備などを実施してまいります。また、漁業従事者の減少や高齢化が進む中、新規就業希望者の長期漁業技術研修に対して支援してまいります。

次に、**活気ある商工業の振興**であります。

商業経営の近代化や消費者ニーズに対応した商業展開を促進するため、商工会議所と商工会により、地元発注や地元での消費の拡大に取り組む「愛 Love ひかり！大作戦」や、各商店会のイベント事業などに対し支援を図るとともに、市内への企業立地を促進し、地域産業の振興と雇用機会を拡大するため、企業への訪問活動やPRの強化を図ってまいります。

最後に、「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、**信頼と協働の都市経営**を目指した**取組み**であります。市民や団体、議会、そして行政がまちづくりの理念や目的を共有し、課題の解決や目標の達成に向けて共に取り組んでいくことができる市政運営、つまり、透明性が高く市民が市政に参画できる開かれた市政を実現していくため、広報やホームページ、出前講座などを通して、市民が必要とする市政情報の提供に努めてまいります。

また、市民との対話やコミュニケーションによるまちづくりを進めるため、二つの取組みを行ってまいります。一つは、市長室で市民グループとフリートーク形式で対話を行う「市長と気軽にミーティング」、もう一つは、地域に出向き一定のテーマに沿って対話を行う「市民対話集会」であります。

こうした市民とのきめ細かな対話により、常に「対話」「調和」「人の輪」で築く市政という初心を忘れることなく、開かれた市政運営に取り組んでまいります。

さらに、市民が必要とする市民の目線に立った取組みとして、転入、転出、出生、死亡など、市民生活の中での大きな出来事を切り口に、様々な行政手続きを包括的にわかりやすく取りまとめた「行政手続きガイド」を作成してまいります。

このほか、市役所来庁者に気持ち良く市役所を利用していただくため、職員の接遇研修の一環として、庁舎内を案内する「庁舎総合案内人＝市民コンシェルジュ」を配置し、市民の利便性の向上や職員の人材育成を進めてまいります。

次に、**持続可能な行財政運営**を目指してであります。

厳しい財政状況やめまぐるしい制度改革の中で、絶え間なく変化する社会ニーズや行政ニーズに対応していくため、財政運営の健全化や行政運営の効率化を進めるとともに、事務事業評価の試行に取り組み、PDCAサイクルの視点から、評価・検証と改善を進め、成果指向型の都市経営を目指してまいります。

さらに、現在策定中の「第二次行政改革大綱及び実施計画」に基づき、「役所の

論理」から「市民こそ主権者」への転換、「仕事の仕組み、進め方改革」の促進、「総合的な業務遂行能力の向上」の3つの視点に立った行政改革に取り組んでまいります。

計画的な財政運営であります。が、「入りを量って出を制す」という財政運営の基本理念を念頭に、地方債の管理運用につきましては、本市独自の基準による地方債発行の抑制や高利率地方債の繰上償還制度の活用などにより、積極的に公債費負担の適正化を進めてまいります。

各種積立基金につきましては、財政調整の担保として、今後とも、後年度の財政需要等を見据え、引き続き、慎重な運用に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、受益者負担の適正化を図るため、本年度は、公共施設の利用等に係る使用料の見直しを図っており、市民の皆様には、さらに一定のご負担をいただくこととなりますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、市税等の収納率の向上につきましては、昨年度に導入した滞納者情報の一元管理を行う「滞納管理システム」を活用するとともに、「収納率向上対策プラン」の着実な実施と併せて、併任徴収など県との連携を図り、収納対策のさらなる強化を図ってまいります。

さらに、遊休公有財産につきましては、市ホームページなどを活用しながら、積極的な処分に努めてまいります。

次に、報酬・給与等の適正化であります。が、定員管理の適正化につきましては、「定員適正化計画」に基づき、着実に職員数の削減を進めてきた結果、計画を上回る進捗状況となっております。

また、職員給与につきましては、別号議案でお諮りしておりますように、給与水準の適正化を図ることといたしました。

今後、こうした取り組みを進化させ、市役所から「株式会社光市」への転換を目指し、中・長期的な視点から、さらに徹底した施策の選択と重点化、計画的な施策展開に努めながら、「行政経営」という視点から、限られた財源の効率的かつ効果的な活用を図り、最少の経費でより大きな行政効果を上げることができる行財政運営に努めてまいります。

むすび

以上、私の所信の一端と施策の概要について申し上げましたが、今日の我が国経済は、一部に明るい兆しが見え始めたと言われるものの、依然として低迷から抜け出せない状況であります。

こうした中、本市は、病院事業や健康交流施設など、私が信念を持って下した「決断」の具現化に向けて歩み出す重要な年を迎えました。

つまり、『実行』の年であります。

私に託された市民の皆様のご期待と信頼にお応えするため、私を先頭に職員が一丸となって、このまちに「やさしさ」と「ぬくもり」を満たし、市民の皆様が「安心」して暮らせる市政の実現に取り組むとともに、議会をはじめ、市民の皆様と多くの対話を重ねつつ、人と人との「わ」を大切にし、調和のとれた市政運営に全身全霊を傾注してまいります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。